

旧御殿水源地(高松市水道資料館)ってこんなところ



旧御殿水源地は、大正10(1921)年9月1日に給水を開始した、高松市の近代水道創設のために建設された浄水場です。

敷地の内外には、大正4(1915)年から大正7(1918)年にかけて建設された建物や施設が、ほぼ当時の姿のまま現存しています。

これらは、歴史的・文化的価値が高い建造物として、平成9(1997)年には^{そくとうじょう}唧筒場と事務所が、また、平成28(2016)年には倉庫や北門門柱など4件が、いずれも国の「登録有形文化財」に登録されています。



事務所

木造平屋建て寄棟造、L字型平面の建物で、伝統的な和小屋組になっています。建物南東の出隅部に入口があり、玄関ポーチに設けられた換気口付きの装飾的な破風が印象的です。室内は伝統的な和風建築と比べて天井も高く、自然光溢れる快適な内部空間となっており、洋風の外観、開放的な空間構成など、和風建築から洋風建築への過渡期の状況を知ることができます。



唧筒場は増築部分が解体され創建当時の状態に復元されました。

唧筒場

木造平屋建て切妻造、T字型平面の建物で、キングポストラスの洋小屋組になっています。採光のために設けられた半円形の高窓がアクセントになっているほか、建物の西側にはレンガ積み壁面の地下室があり、1階の窓から降り注ぐ自然光のもと、創建当時のモーターやポンプが静かに佇んでいます。



便益施設

事務所に接続する増築部分には、通常のトイレだけでなく多機能トイレやベビーケアルームも完備しています。



旧御殿水源地(高松市水道資料館)

所在地 高松市鶴市町1360

開館時間 10時~17時

休館日 年末年始(12月29日~1月3日)

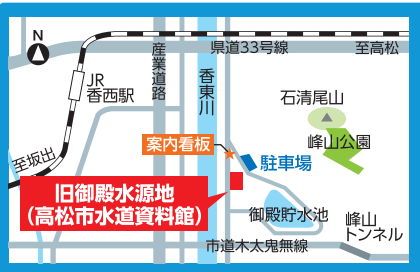
入館料 無料 駐車場 21台

お問い合わせ先

総務課 TEL.839-2711

旧御殿水源地 検索

※団体での見学や、見学以外の目的で利用される場合は、事前に総務課へお申し込みください。



「旧御殿水源地」の有効活用に向けたサウンディング型市場調査を行います

「サウンディング型市場調査」とは、公有地の活用や民間活力の導入などを検討する際、事業発案段階や事業化段階において、民間事業者から意見や新たな提案を求め、対話を通して市場性の有無や活用アイデアを把握する試みです。高松事務所では、「水道資料館」として使用してきた「旧御殿水源地」を更に有効活用し、地域の活性化等に寄与することを目指して、この「サウンディング型市場調査」を行います。ぜひご参加ください。

調査の目的

ユニークベニュー[®]としての魅力や機能の向上を図るほか、将来にわたって文化財的価値を保護・保全するため、賃貸物件としての活用を含め、様々な活用方法の可能性を幅広く調査・把握する。

※ユニークベニューとは、歴史的建造物や文化施設、公的空間等を活用して会議やレセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

サウンディングの対象

旧御殿水源地の有効活用による事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ

サウンディングの項目

- 活用方法に関する提案
- 活用範囲や期間等の諸条件 など

詳しくはウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせ先 総務課 TEL.839-2711

参加事業者募集中!!

実施スケジュール

現地見学会・説明会の参加申込期限 5/31(金)

現地見学会・説明会の開催 6/7(金)

サウンディング参加申込期限 6/21(金)

サウンディング実施日時・場所の連絡 6/24(月)~28(金)

サウンディングの実施 7/1(月)~8/2(金)

実施結果概要の公表 8月中旬

鉛管の取り替えをご検討ください!!

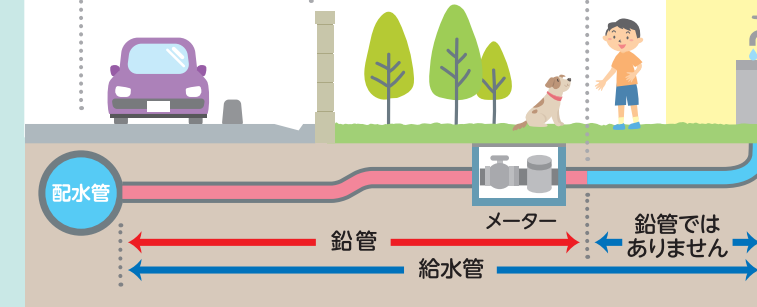
水道水は、水質基準を満たした安全な水です。しかし、鉛管(鉛製給水管)を使用されているご家庭では、長時間水道を使用していない場合、使い始めの水(滞留水)の鉛濃度が基準値を超える場合があります。基準値を超えた水は、長期的かつ多量に摂取しないほうがよいと考えられています。

水道企業団では、鉛管からポリエチレン管等への取り替えを推進しており、**工事費の一部を助成**しています。ぜひ鉛管の取り替えをご検討ください。

対象範囲 配水管の分岐点からメーター周辺まで
助成費用 水道企業団が算定した材料費+配管工事費+土木工事費



※復旧は、タイル、石張り等であっても、モルタルまたはアスファルト復旧までの助成となります。(ただし、道路上で道路管理者から指示があった場合は、指示通りの復旧方法で計算します。)
※各種申請手数料は、助成の対象となりません。



助成制度利用の手順

高松事務所に問い合わせる

鉛管が使用されているかをお調べするほか、助成制度等についてのご相談にお答えします。その際には、水栓番号をお伝えください。
※水栓番号は「水道ご使用水量のお知らせ(検針票)」に記載しています。

指定工事店から見積もりを取る

工事店によって費用が異なるので、複数店から見積もりを取ることをお勧めします。指定工事店は、水道企業団のウェブサイト「【高松事務所】鉛製給水管取替工事助成金制度について」で確認するか、高松市上下水道工業協同組合(☎831-5634 [受付]平日8時30分~17時)にお問い合わせください。

工事を依頼する

助成制度の利用申請などは、工事を依頼した指定工事店が代行してくれます。

工事完了後に助成金を交付

高松事務所が行う検査に合格後、申請者本人または委任した指定工事店に助成金が交付されます。なお、交付の際には、交付額が通知(郵送)されます。

お問い合わせ先

給水課 鉛管対策係 TEL.839-2760